

ファミリー・サポート・センター会員募集



地域で子育てを応援しています

ファミリー・サポートとは、お子さんの送迎や短時間の預かり等、子育ての援助を受けたい方(利用会員)と援助したい方(提供会員)の相互援助活動です。いずれも会員登録が必要です。活動内容や説明会の開催時間等詳しくは、区社会福祉協議会ホームページ(右下二次元コード。📄<https://www.shinjuku-shakyo.jp/business/familysupport/>)をご覧ください。



活動時間 午前6時～午後10時

費 1時間につき ▶ 午前7時～午後7時…800円、▶ 上記以外…900円

●利用会員の登録を希望する方向け説明会

日時 ▶ 12月4日(木)・9日(火)・20日(土)・24日(水)、令和8年1月7日(水)・13日(火)・17日(土)、2月14日(土)・25日(水)、3月4日(水)・14日(土)・23日(月)午前10時から(12月9日(火)、1月13日(火)、2月25日(水)、3月23日(月)は午後2時から)…区社会福祉協議会(高田馬場1-17-

20)、▶ 2月5日(木)午前10時から…榎町子ども家庭支援センター(榎町36)、▶ 2月20日(金)午前10時から…地域子育て支援センター二葉(南元町4)

対象 区内在住・在勤・在学で子育ての援助を必要とする生後43日～18歳のお子さんの保護者、妊娠6か月～9か月で体調が安定している方、各回20名(妊娠中の方は出産後に登録可)

●提供会員の登録を希望する方向け講習会

日時 令和8年1月22日(木)・23日(金)・26日(月)・27日(火)、全4回

場 区社会福祉協議会

対象 区内在住・在学の18歳以上で心身ともに健康な方、15名

共通事項

申込 11月18日(火)午前10時から電話で問合せ先へ。先着順。

問 区ファミリー・サポート・センター ☎(5273) 3545



令和7年第3回 区議会定例会議決結果



区長が提出した議案は、全て可決、認定、決定されました。



◆予算案5件

「令和7年度新宿区一般会計補正予算(第4号)」等

◆決算認定4件

「令和6年度新宿区一般会計歳入歳出決算」等

◆条例案9件

◎新設の条例(1件)

「新宿区乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」

◎一部改正の条例(8件)

「新宿区印鑑条例及び新宿区住民基本台帳制度の適正な運用に関する条例の一部を改正する条例」等

◆その他10件

「新宿区立角筈区民ホール天井改修その他に伴う電気設備工事請負契約」等

他の議案の議決結果は、新宿区ホームページ(上二次元コード)からご覧いただけます。

問 総務課総務係 ☎(5273) 3505

HIV／性感染症の検査・相談



12月1日は世界エイズデー

エイズのまん延防止と患者・感染者への差別・偏見の解消を目的に、毎年12月1日ごろに世界各国でエイズに関する啓発活動が行われています。区では、HIV／性感染症の検査(匿名・無料)、悩み等の相談を受け付けています。

検査予約 ▶ 電話…保健予防課予防係 ☎(5273) 3859

▶ オンライン…新宿区ホームページ(右二次元コード)

相談先 新宿 動く性感染症保健室 ☎080(4158) 0119・☎080(4299) 0119(祝日・年末年始等を除く月～金曜日午後2時～6時)・✉ugoku-hokenshitu@hokenshi.jp



検査予約
相談方法

問 保健予防課予防係 ☎(5273) 3859

令和7年第4回区議会定例会



本会議の様子は新宿区ホームページ(右二次元コード)でご覧いただけます。



問 議会事務局調査管理係 ☎(5273) 3534

期日	開会時間	会議・委員会の名称
11月26日(水)	午前10時	本会議(代表質問等)
11月27日(木)		本会議(代表質問・一般質問、議案の提案説明等)
11月28日(金) 12月1日(月)		常任委員会(総務区民、福祉健康、環境建設、文教子ども家庭)
12月2日(火)		特別委員会(防災等安全対策、自治・議会・行財政改革等)
12月3日(水)		特別委員会(文化観光産業等、本庁舎対策等)
12月5日(金)	午後2時	本会議(議案の採決、意見書・決議の採決等)

※日程は変更することがあります。

木造住宅の不燃化建て替え等に助成しています



相談・申請はお早めに

木造住宅密集地域等のうち、特に不燃化を促進すべき地域等を対象に、現存する木造住宅を準耐火建築物等にするための不燃化建て替えや除却(取り壊し)に助成しています。不燃化建て替えや除却への助成は、一部を除き事前の耐震診断(今年度の予備耐震診断(無料)の申請期限は令和8年1月31日(土)、窓口は1月30日(金))が必要です。

※工事等の契約は、必ず助成金の交付決定後に行ってください。



●不燃化建て替えへの助成

対象 ▶ 昭和56年5月31日以前の着工で耐震診断の結果、耐震性が不足していると診断された木造住宅…補助対象事業費の4分の3以内(1件につき300万円を限度)、▶ 上記以外の木造住宅…補助対象事業費の4分の3以内(1件につき100万円を限度)

●除却(取り壊し)への助成

対象 昭和56年5月31日以前の着工で耐震診断の結果、耐震性が不足していると診断された木造住宅…補助対象事業費の4分の3以内(1件につき50万円を限度)

対象地域 以下の町丁目の全域または一部

▶ 赤城下町、▶ 赤城元町、▶ 市谷柳町、▶ 市谷山伏町、▶ 榎町、▶ 改代町、▶ 神楽坂1～6丁目、▶ 上落合1～3丁目、▶ 北新宿2丁目、▶ 左門町、▶ 信濃町、▶ 須賀町、▶ 築地町、▶ 天神町、▶ 中里町、▶ 西新宿5丁目、▶ 弁天町、▶ 南榎町、▶ 南元町、▶ 山吹町、▶ 矢来町、▶ 四谷3丁目、▶ 若葉1～3丁目

問 防災都市づくり課 ☎(5273) 3829